

公立小学校３５人学級の継続と拡充を求める意見書

１０月２７日、財務省の財政制度等審議会において、公立小学校１年生で実施されている３５人学級を２０１５年度から４０人学級に戻す方針が打ち出されました。その理由として、３５人学級は日立った改善につながっていないとし、４０人学級に戻すことで教員を約４０００人削減し義務教育の国庫負担約８６億円の財源を削減できるとしています。

わが国の小中学校の１学級あたりの児童・生徒数は、小学校で約２８人、中学校で約３３人とＯＥＣＤ平均を上回っており、教員の多忙は複数の調査で明らかになっています。子供たちの教育環境の改善のため２０１１年から小学校１年生の学級編成基準が３５人となり、その後段階的に全学年に拡充する方針でしたが、財政上の困難によって進んでいない状況です。しかし、そうした中でも、小学２年生には予算措置がとられ、また以前から地方自治体で独自に教員を配置し、学級の規模を小さくするなどの取り組みが進んできました。

このような状況において、わずか２年間のデータのみをもとにして改善効果がないとみなすのはあまりに早計です。また、いじめの「認知件数」の増加を以て「改善がみられていない」とみなすなどというのは、きわめて牽強付会な論法であり是認できません。

少人数学級の効果は、学力の向上、不登校の減少など、すでに全国多数の実践例に裏付けられています。すべての子どもに十分な初等教育の環境を整えることは、わが国の将来にもつながることであり、長期的な視野のもと公立学校教育の充実が欠かせません。

よって、国におかれては、公立小学校を４０人学級に戻すことなく、３５人以下学級の継続とさらなる拡充のために、必要な施策を行っていただくことを求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２６年１２月 ４日

大和高田市議会